

母子保健連絡協議会設置及び報告について

地域保健課

母子保健連絡協議会の設置について

地域保健推進協議会母子保健部会

○設置

地域保健法第11条に基づき、保健所に設置されている船橋市地域保健推進協議会に母子保健部会を置く

○事務局

地域保健推進協議会：保健総務課
母子保健部会：地域保健課

○議決について

母子保健部会で検討されことは、船橋市地域保健推進協議会へ報告し議決される

○令和5年6月14日廃止

母子保健連絡協議会

○設置

厚生省児童家庭局長通知「母子保健施策の実施について」に示されている都道府県及び市町村における母子保健事業指針に基づき設置

○事務局

地域保健課

○議決について

母子保健連絡協議会で調査及び検討を行い、議決する

○令和5年6月15日設置

令和5年度の開催日及び議事

開催日 令和5年8月3日（木）

議事

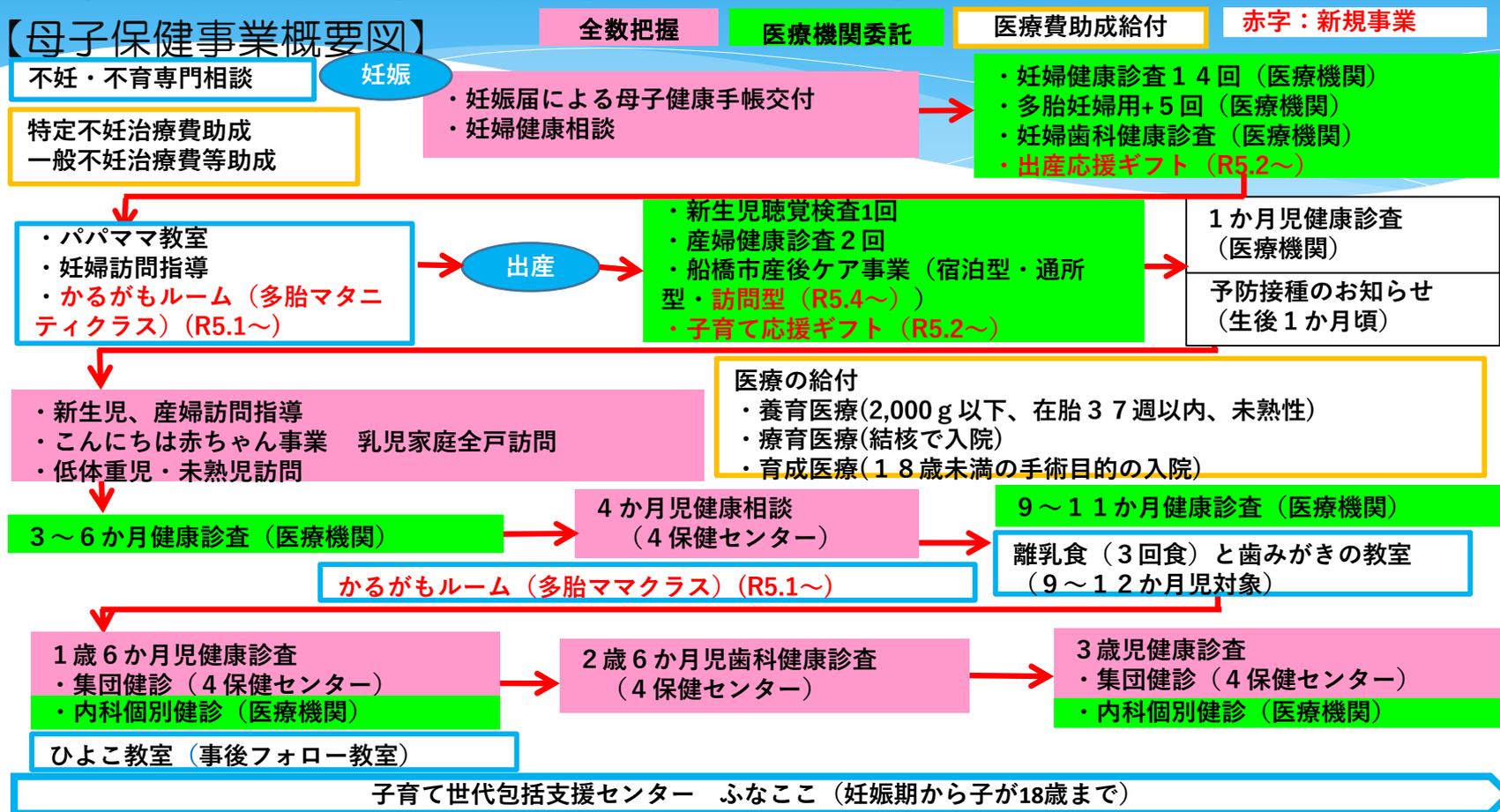
1. 令和4年度母子保健事業実績及び母子保健計画進捗状況
2. 母子保健事業における児童虐待予防の取り組みについて
3. 妊婦一般健康診査の状況について
4. 令和6年度の評価、計画策定について

船橋市母子保健連絡協議会委員

所属団体	役職	氏名	所属団体	役職	氏名
国立大学法人山梨大学大学院 総合研究部医学域	教授 (医師)	山縣 然太郎 (会長)	公益社団法人 船橋歯科医師会	会員	谷 博司
船橋市小学校長会	校長	中野 誠	船橋市栄養士会	理事	下田 久美
船橋市養護教諭部会	養護教諭	市村 栄子	一般社団法人千葉県助産師会 船橋地区部会	副会長	佐藤 美保子
一般社団法人船橋市医師会	参与	小口 学 (副会長)	船橋市民生児童委員協議会	理事	染谷 菊子
一般社団法人船橋市医師会	理事	松本 歩美	船橋市私立幼稚園連合会	会長	田中 善之
一般社団法人船橋市医師会	会員	山口 暁	千葉県市川児童相談所	船橋 支所長	児玉 亮
一般社団法人船橋市医師会	会員	加藤 英二	市民公募		二宮 美鈴

1. 令和4年度母子保健事業実績及び母子保健計画進捗状況

【母子保健事業概要図】



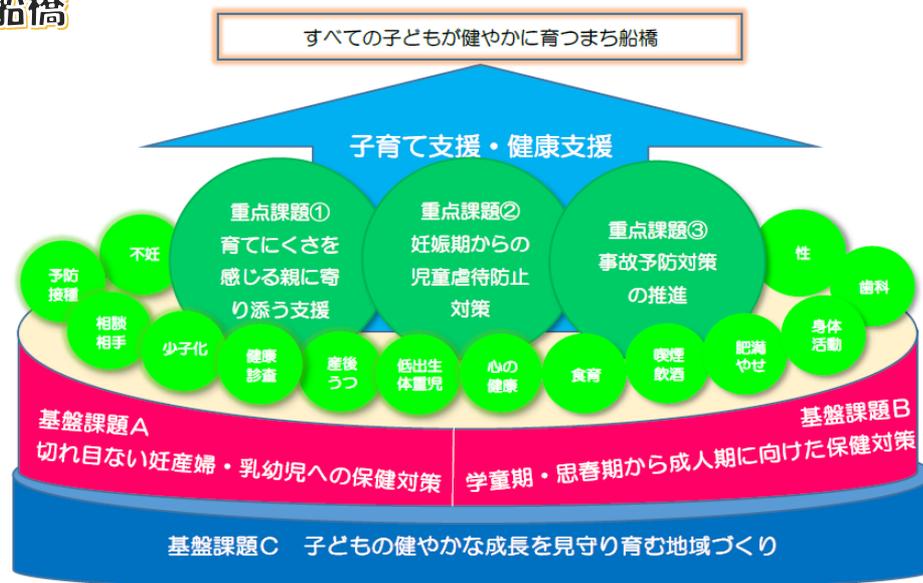
1. 令和4年度母子保健事業実績及び母子保健計画進捗状況 (母子保健計画①)

船橋市母子保健計画（令和2年度～令和6年度） すこやか親子ふなばし

基本理念

すべての子どもが健やかに育つまち船橋

- 基盤課題A 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策
- 基盤課題B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策
- 基盤課題C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり
- 重点課題① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援
- 重点課題② 妊娠期からの児童虐待防止対策
- 重点課題③ 事故予防対策の推進



1. 令和4年度母子保健事業実績及び母子保健計画進捗状況 (母子保健計画②)

母子保健計画の指標と評価

評価指標 (一部抜粋)

指標	ベースライン	令和4年評価		目標値
妊娠・出産に満足している割合	80.8%	76.9%	↓	85%
3歳児健康診査時点での予防接種完了率	67.9%	73.0%	↑	70%
フッ化物洗口事業を実施している小学校のクラスの割合	49.1%	41.5%	↓	100%
この地域で今後も子育てしていきたいと思う保護者の割合	94.6%	91.9%	↓	98%
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合	4か月児：90.9%	4か月児：91.3%	↑	4か月児：93%
	1歳6か月児：81.7%	1歳6か月児：80.5%	↓	1歳6か月児：85%
	3歳児：71.5%	3歳児：73.3%	↑	3歳児：75%
育児が楽しいと思える保護者の割合	4か月児：90.8%	4か月児：92.8%	↑	4か月児：95%
	1歳6か月児：85.6%	1歳6か月児：84.2%	↓	1歳6か月児：90%
	3歳児：77.1%	3歳児：76.6%	↓	3歳児：80%
体罰や暴言等によらない子育てをしている保護者の割合	4か月児：89.7%	4か月児：93.6%	↑	4か月児：100%
	1歳6か月児：74.8%	1歳6か月児：77.6%	↑	1歳6か月児：78%
	3歳児：56.6%	3歳児：56.7%	↑	3歳児：60%
事故予防に気をつけている保護者の割合	13.9%	20.4%	↑	30%

2. 母子保健事業における児童虐待予防の取り組みについて

【虐待予防の観点からみる船橋市の主な母子保健事業の取り組み】

○妊娠届出時（全数面接）

ハイリスク基準・特定妊婦基準を設け、妊娠中から支援を行う。

○乳児家庭全戸訪問時（全数訪問）

体重の計測時に全身状態・及び体重増加量の確認。養育環境、母の精神面（EPDS実施）等をアセスメントし必要な家庭に対し支援を行う。

○4か月児健康相談・1歳6か月児健診・3歳児健診時

身長・体重計測時に全身状態・及び身長体重増加量の確認。その他問診票より発達面の確認及び、虐待項目・主な保育者の体調面等を確認し、必要な家庭に対し支援を行う。

その他、教育や相談の場面では、保護者に対し子どもの成長に合わせた関わり方等のアドバイスや、育児不安やストレスによる精神的な負担を軽減し、前向きに育児に取り組めるように支援している。それぞれの場面で落ち込んでいるような方がいた場合には、声をかけ必要時支援につないでいる。

2. 母子保健事業における児童虐待予防の取り組みについて

【虐待予防の観点からの幼児健康診査の取り組み (1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査)】

～令和元年 コロナ前	令和2年～令和4年 コロナ禍	令和5年～ 現在
<p>①幼児健診の健診の順番 先に集団健診を受け、その後医療機関で内科個別健康診査</p> <p>②幼児健診の受診可能期間 1歳6か月児健康診査：2歳前日 3歳児健康診査：4歳前日</p> <p>③集団健診の保健師問診方法 ・1人ずつ机に座って問診 ・対象児と絵カードや絵本を介してのやり取りや、積み木等を使用して直接発達確認</p> <p>④健診後の個別継続支援の判断 問診時の状況から、継続支援が必要かどうかの判断基準を作成し、原則基準に沿って判断</p>	<p>①幼児健診の健診の順番 対象児について市や医療機関が現認する機会の確保を優先 集団健診と内科個別健康診査の受診の順番はどちらが先でも可能</p> <p>②幼児健診の受診可能期間 健診を受ける機会の確保を優先 1歳6か月児健康診査：2歳7か月前日 3歳児健康診査：4歳4か月前日</p> <p>③集団健診の保健師問診方法 全ての対象児と保護者に直接面接する機会を優先 集団感染を未然に防ぎ、感染対策を講じる必要あり、健診そのものを短時間とする中、問診机は用意せず、対象児との直接やり取りすることなく保護者からの聞き取りにて確認。</p> <p>④健診後の個別継続支援の判断 より支援の必要性が高い方を優先して、継続支援の有無について判断</p>	<p>①幼児健診の健診の順番 集団健診の受診率をあげて、発育発達、育児状況の把握と早期支援につなげるため コロナ前の順番に戻す</p> <p>②幼児健診の受診可能期間 健診の適切な時期に発育発達の確認をするため コロナ前の受診可能期間に戻す</p> <p>③集団健診の保健師問診方法 コロナ前の問診方法に戻す 新たに、問診票の提出を電子化し、事前に問診票の内容を確認することで、当日の問診で面接時間・機会を充実できる体制を整えることを検討</p> <p>④個別継続支援の判断 コロナ前から使用している虐待予防の視点を含む判断基準に単に戻すだけでなく、虐待予防を強化できるよう判断基準については再確認していく</p>

2. 母子保健事業における児童虐待予防の取り組みについて

【虐待予防の観点からの個別支援における現状の課題と対策】

課題	<ul style="list-style-type: none">① 個別支援については、チェックリスト等の判断基準はあるが、標準的な支援マニュアルはなく、対象者への支援内容は各保健師に任せられている。また、保健師が対象者への支援の相談については、保健センター内に限られていることが多い。② 保健師によるフォロー対象人数や、福祉部門と連携をとるようなハイリスクケースの数、困難事例等については、課で集約し市内全体の傾向の把握や事例の分析をする必要があるが、その仕組みがなく、十分に行えていない状況である。
----	--

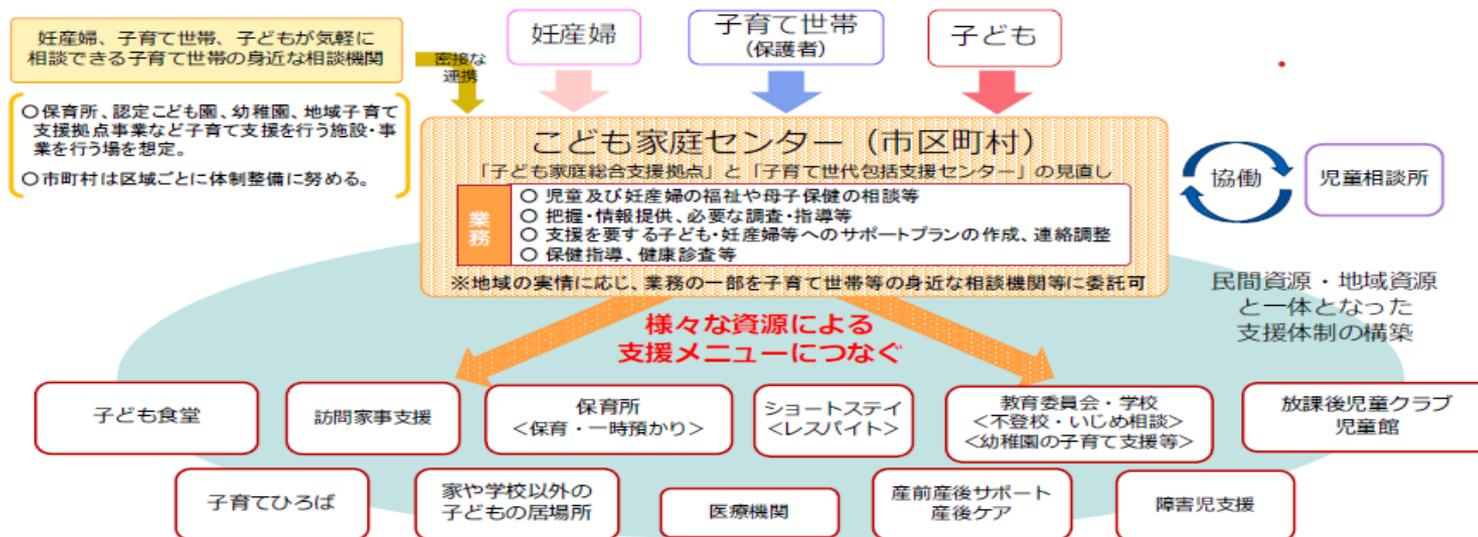


対策	<ul style="list-style-type: none">① 各保健センター毎に、毎月ケースカンファレンスの実施② センター長会議で、毎月福祉部門へ連携したケースや困難ケースの共有。各センターで共有。③ 福祉部門への連携事例の集計と分析④ 計画的な研修受講⑤ 新たにWebも活用しハイブリット方式で、センターを超えてケースカンファレンスを実施を検討
----	---

2. 母子保健事業における児童虐待予防の取り組みについて

【こども家庭センターの設置について】

- 市区町村において、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の設置の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関（こども家庭センター）の設置に努めることとする。
 - ※ 子ども家庭総合支援拠点：635自治体、716箇所、子育て世代包括支援センター：1,603自治体、2,451箇所（令和3年4月時点）
- この相談機関では、妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント（サポートプランの作成）等を担う。
 - ※ 児童及び妊産婦の福祉に関する把握・情報提供・相談等、支援を要する子ども・妊産婦等へのサポートプランの作成、母子保健の相談等を市区町村の行わなければならない業務として位置づけ



3. 妊婦一般健康診査の状況について

【船橋市の妊婦一般健康診査事業】

○母子保健法第13条

「市町村は妊産婦又は乳児若しくは幼児に対しての健康診査を受けることを勧奨しなければならない」

年度	内容
平成9年度	事業の実施主体が都道府県から市町村に移管
平成20年度	公費による助成を2回から5回に拡大
平成21年度	公費による助成を5回から14回に拡大
令和2年度	妊婦健康診査が5回未満の方について状況把握開始
令和3年度	多胎妊婦向けに、追加助成（5回分）を開始
令和4年度	市内の分娩を取り扱う産科医療機関にアンケート実施

3. 妊婦一般健康診査の状況について

【国の動き】

○厚生労働省

●平成27年3月31日 雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知

「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準について」

- ・妊婦一人につき出産までに14回程度行うものとする。

●令和5年3月27日 厚生労働省子ども家庭局母子保健課通知

「妊婦健康診査における費用負担等に関する妊婦への情報提供等の推進について」

- ・令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業として「妊婦健康診査に係る費用負担等の
の
実態に関する調査研究事業」を実施
- ・市区町村における妊婦健診への平均的な受診回数は12回程度であるが、予定日（40週）
以降の14回以上の妊婦健診については9割以上の市区町村が公費負担の対象外としている
こと等が明らかになりました。
- ・妊娠が予定日（40週）を超過したため14回以上の妊婦健診が必要な方への公費負担につ
い
ても、特段の配慮をお願いします。

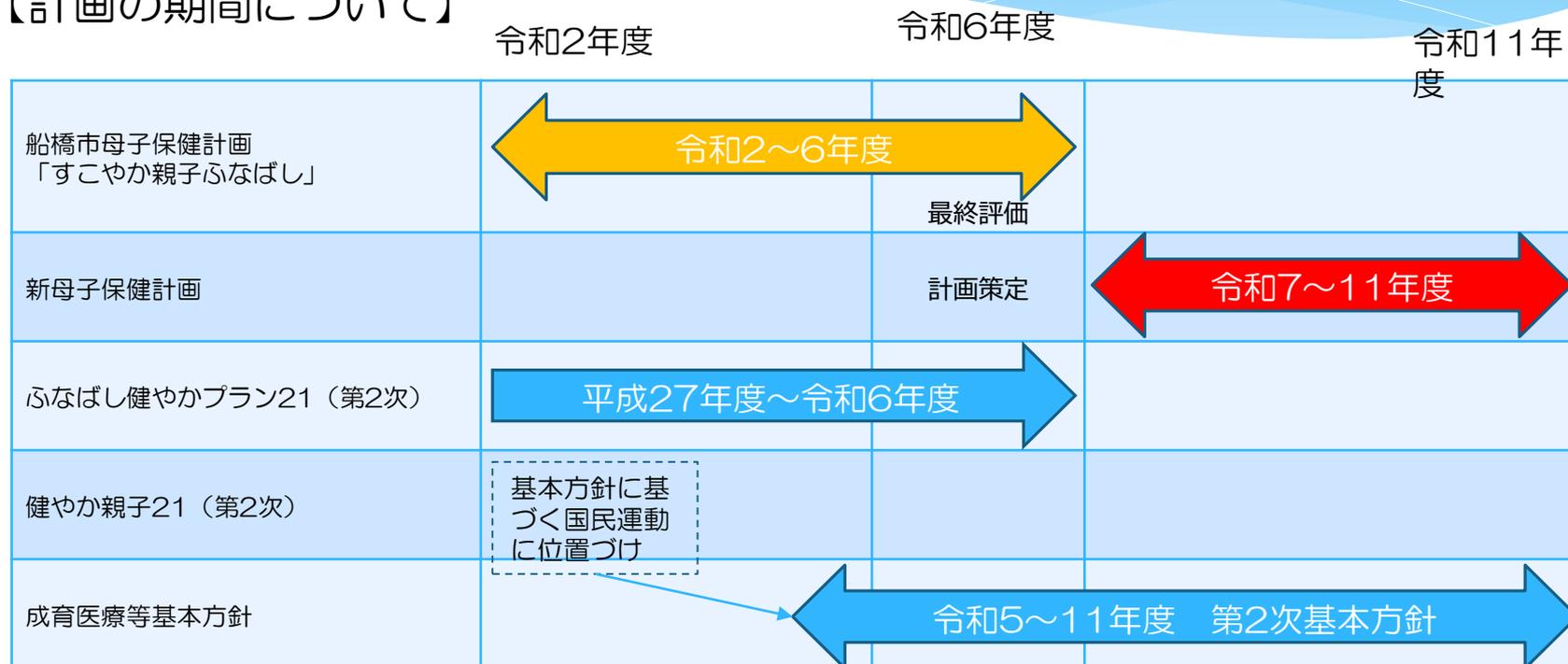
3. 妊婦一般健康診査の状況について

【本市の動き】

- 国（厚生労働省）に対する、妊婦一般健康診査の回数の引き上げと財政措置の拡充についての要望書を、千葉県市長会を通じて提出。
- 県（健康福祉部）に対して、妊婦一般健康診査の回数の引き上げと財政措置の拡充について国に働きかけるよう、要望書を提出。
- 上記要望の提出と併せて、次年度以降、船橋市の単独事業としても、妊娠40週以降の14回を超えた分の妊婦一般健康診査の費用を補助できるように検討中。

4. 令和6年度の評価、計画策定について

【計画の期間について】

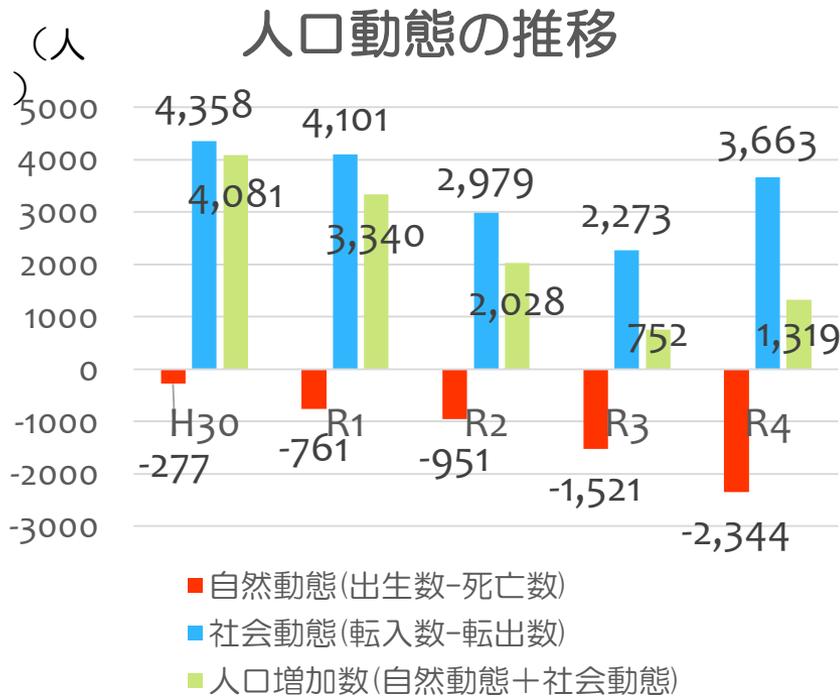


ご清聴ありがとうございました

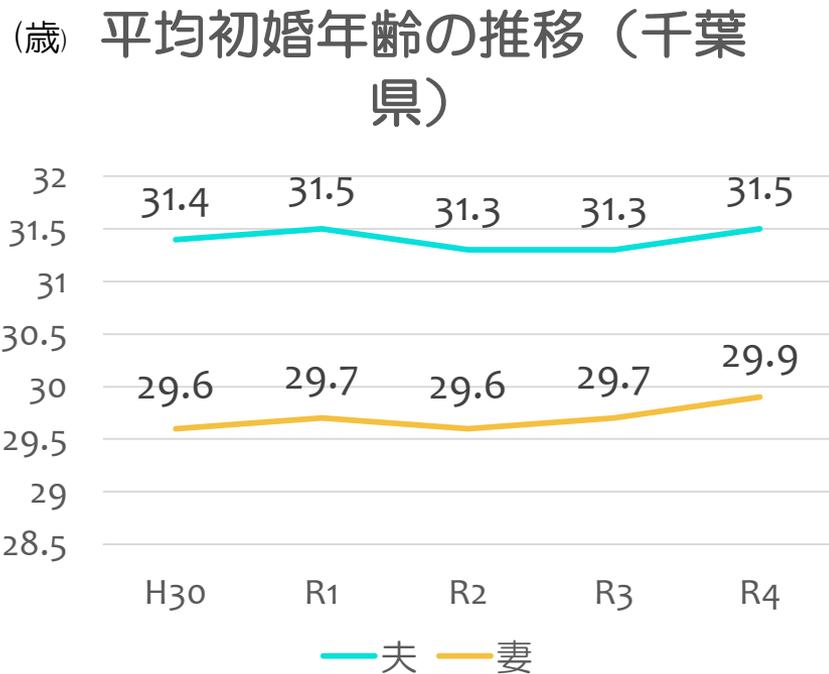
母子保健連絡協議会設置及び報告について

～ 資料編 ～

1. 令和4年度母子保健事業実績及び母子保健計画進捗状況 (人口動態統計①)

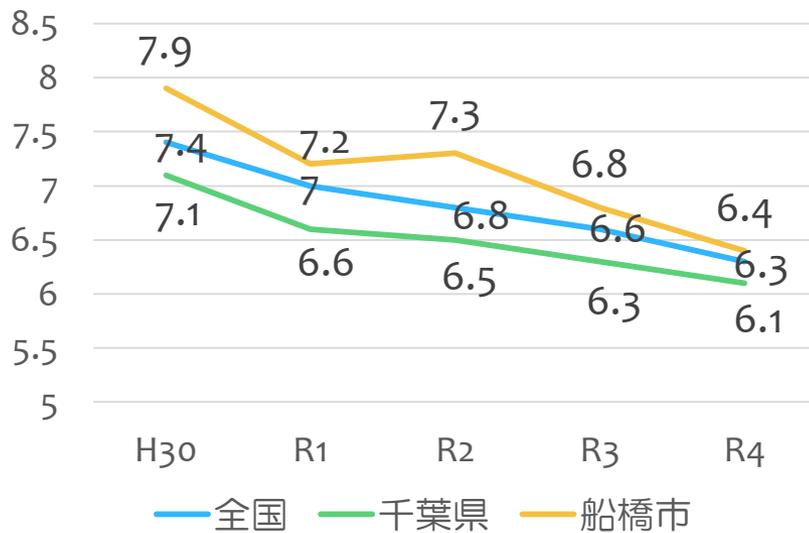


1. 令和4年度母子保健事業実績及び母子保健計画進捗状況 (人口動態統計②)

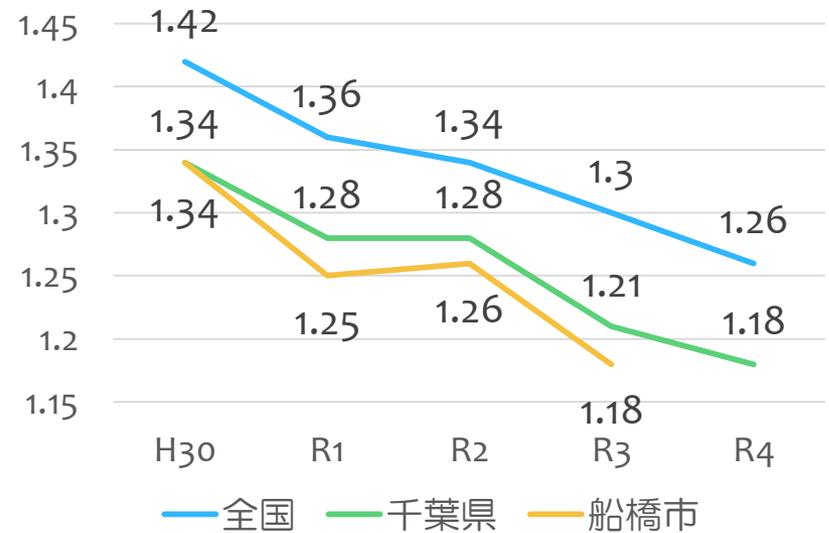


1. 令和4年度母子保健事業実績及び母子保健計画進捗状況 (人口動態統計③)

出生率



合計特殊出生率



1. 令和4年度母子保健事業実績及び母子保健計画進捗状況 (母子保健事業実績①)

妊婦面接等

	届出数 (件)	面接率 (%)
令和2年度	4,731	99.98 (※)
令和3年度	4,473	100
令和4年度	4,512	100

郵送1件

母子健康手帳と別冊



1. 令和4年度母子保健事業実績及び母子保健計画進捗状況 (母子保健事業実績②)

妊婦健診

	受診票交付数(件) (a)	健診受診件数(償還含)(件) (b)	平均受診数(件) (b/a)
令和2年度	4,731	55,416	11.7
令和3年度	4,473	54,003	12.1
令和4年度	4,512(71)	51,078(6)	11.3

産婦健診

	対象者数 (人)	2週間健診		1か月健診	
		受診件数(件) (償還含)	受診率	受診件数(件) (償還含)	受診率
令和2年度	4,485	2,385	53.18	3,718	82.9
令和3年度	4,366	2,794	64.0	4,059	93.0
令和4年度	4,145	2,841	68.5	3,848	92.8



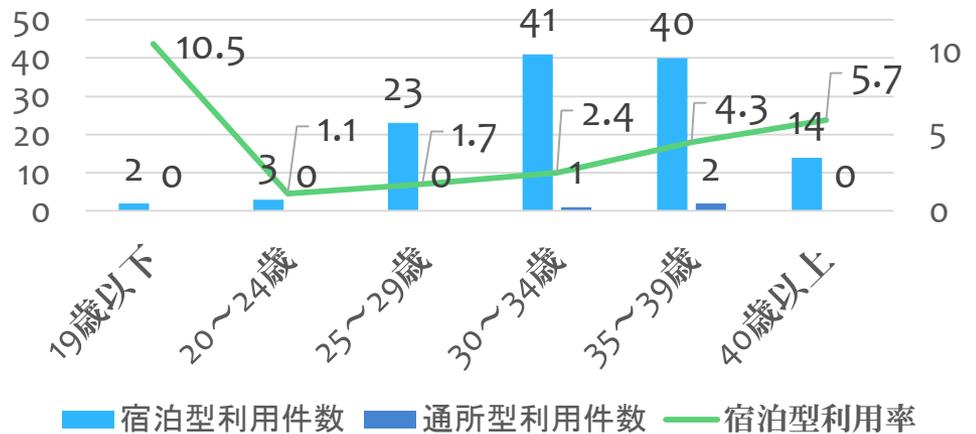
1. 令和4年度母子保健事業実績及び母子保健計画進捗状況 (母子保健事業実績③)

宿泊型産後ケア



	宿泊型		通所型	
	申請 件数	利用 件数	申請 件数	利用 件数
令和2年 度	161	145	—	—
令和3年 度	187	166	—	—
令和4年 度	137	123	7	3

(件) 産後ケア利用者の年齢内訳及び利
用率 (%)



1. 令和4年度母子保健事業実績及び母子保健計画進捗状況 (母子保健事業実績④)

乳児家庭全戸訪問

	出生数(人)	訪問数(人)
令和2年度	4,485	4,504
令和3年度	4,366	4,349
令和4年度	4,145	4,146

※令和2年3月、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため原則として実施せず

4か月児健康相談

	開催回数	対象者数 (人)	問診票確認済み(※) (人) A	問診票確認済み (%) A / 対象者数
令和2年度	0	4,838	2,933	60.6
令和3年度	48	4,351	3,390	77.9
令和4年度	216	4,216	3,364	79.8

1. 令和4年度母子保健事業実績及び母子保健計画進捗状況 (母子保健事業実績⑤)

1歳6か月児健康診査

	開催回数	対象者数(人)	問診票確認済みA(人)	問診票確認済みA / 対象者数(%)	内科個別受診者数(二次健診)(人)
令和2年度	63	5,234	5,063	96.7	4,661
令和3年度	72	4,961	4,467	90.0	4,073
令和4年度	72	4,457	4,009	89.9	3,710

3歳児健康診査



	開催回数	対象者数(人)	問診票確認済みA(人)	問診票確認済みA / 対象者数(%)	内科個別受診者数(二次健診)(人)
令和2年度	63	5,540	5,188	93.6	4,421
令和3年度	72	5,075	4,597	90.6	3,892
令和4年度	72	4,794	4,245	88.5	3,512

1. 令和4年度母子保健事業実績及び母子保健計画進捗状況 (母子保健事業実績⑥)

フッ化物洗口事業

	学校数	クラス数	実施者数
令和2年度	—	—	—
令和3年度	15	246	7,253
令和4年度	26	440	12,746

